

む・さ・さ・び

第13号

平成23年1月14日発行

JForest 北信州森林組合

〒383-0061 中野市大字壁田938-1

TEL:0269-38-0371 FAX:0269-23-5350

URL <http://www.jforest-kitashinshu.or.jp/>

E-mail musasabi@jforest-kitashinshu.or.jp



創森館

地域材展示施設(本所併設)

特集号

主な内容

新春ごあいさつ	2
創森館完成までの経過	3
竣工・開所式	4,5
職員の新体制について	6
森林組合改革について	7
森林組合からお知らせ	8

年頭のごあいさつ



北信州森林組合
代表理事組合長 高森 壽實夫



新春を迎えて新年のご挨拶を申し上げます。

組合員の皆様には、ご健勝のうちに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。日頃より森林組合の事業推進に格段のご支援、ご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、昨年はかねてより念願でありました、地域材需要拡大のための展示施設と併設した組合事務所が完成し、「創森館」として業務を開始いたしました。また、併せて森林組合の執行体制も刷新し、皆様のご要望にできるだけ応えられるようスタートいたしました。

今年度は、この創森館を拠点として新しい体制のもと、北信州の森林を緑豊かな森林とするため、役職員一丸となって組合事業の展開に邁進して参りたいと考えています。

しかしながら、森林・林業を取り巻く状況は依然として厳しく、国では10年後に木材自給率50%以上を目指すことや、林業における地球温暖化対策の推進、新しい森林組合の在り方などについて方向性を検討しております。しかしこのことが、平成23年度の国・県の予算にどのように反映されてくるのか、いまだ不透明な部分も数多くあります。

このような状況の中で当森林組合では、地域の森林の持つ恩恵と、この大切な森林が次代を担う子や孫たちに引き継いでいくよう、生産コストの削減や作業路等の路網整備、森林施業の集団化等により一層の努力をし、皆様に安心して山を任せて頂けるよう頑張って参りたいと考えております。

いずれにしても、集約化による森林整備と境界明確化には予算が盛り込まれておりますので、これを行うための長期施業委託契約等を更に推進し、北信州の森林整備を適切に進めて参ります。

組合員の皆様には、本年もより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げ、年頭にあたってのご挨拶とさせていただきます。



竣工・開所式記念写真

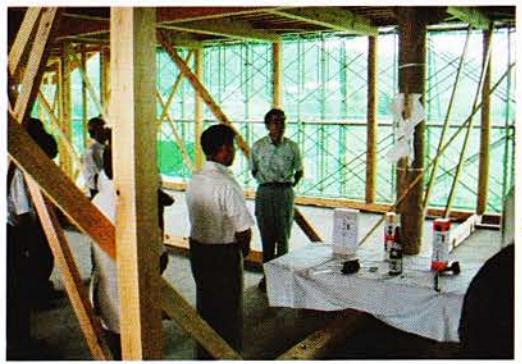


◆創森館完成までの経過◆



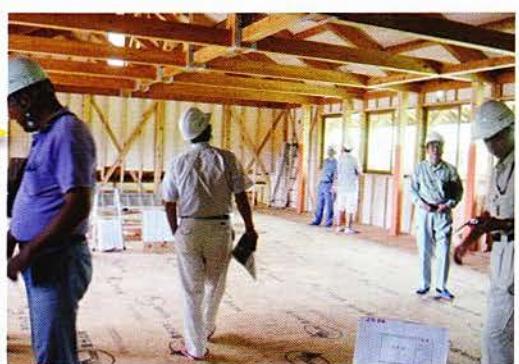
6月30日に起工式が行われました。
県や地元中野市などの来賓をお迎えして
神事が行われました。

8月26日に上棟となりました。

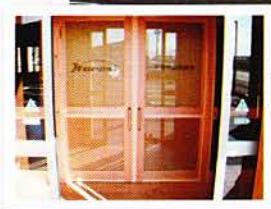


8月26日夕方に施工業者、設計士と組合
役員により上棟式がとり行われました。

9月19日に構造見学会を行いました。
20名を超える参加者があり、たいへん盛況
でした。



11月26日外構工事も終わり、最後に事務
室のグレイスウッドを使った扉が取り付
けられ、完成間近となりました。



12月5日に内覧会を行いました。
60名ほどの参加者がありました。
たいへん注目されている建物であると実感
しました。



地域材展示施設（創森館）

竣工・開所式が挙行されました

本所・中野支所が移転



来賓と組合長によるテープカット

北信州森林組合の新しい本所となる地域材展示施設の竣工・開所式が十二月十六日に中野市壁田の同施設で挙行されました。

総工費五七、二三七、六〇〇円（税込）で、設計・監理業務を中山建築設計事務所で、施工を飯山市の株サンタキザワにより建設されました。

当日は国・県・市町村や林業関係団体・県森連・森林組合関係者など四十名余の来賓と、役職員が出席しました。竣工・開所式が終了後、会場をアップルシティなのに移して祝賀会が行われました。

祝賀会では設計・監理と施工の二者に感謝状が贈られました。また建物の愛称応募で採用作を応募された、中野市の組合員の渡辺栄次さんに、表彰状と賞品が授与されました。

新事務所には、飯山から本所と中野市役所内から中野支所が移転し、十二月二十日から業務を開始しました。



挨拶する組合長



表彰状の授与



感謝状の授与

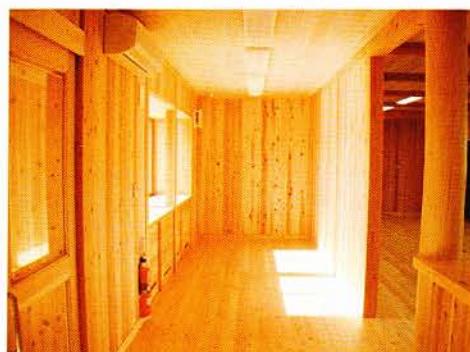
建物に愛称
創森館 と命名されました



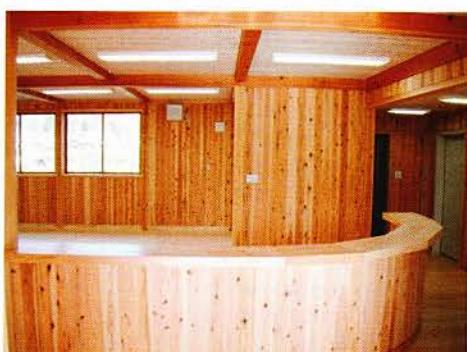
竣工・開所式において看板の除幕が行われ、建物の愛称が「創森館（そうしんかん）」と命名されました。この愛称については、9月3日から新聞紙面を通じて公募を行い、9月24日の締切までに37点の応募があり、建設委員会で5点の入選作を選考し入選作品の中から役員の投票により、「創森館」が最高得票となり選考されました。

当選者は中野市越の渡辺栄次さんです。

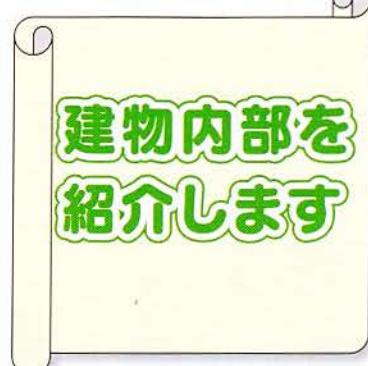
なお、看板の揮毫は書画デザイナー「善光」の岡田久希子さんにお願いしました。



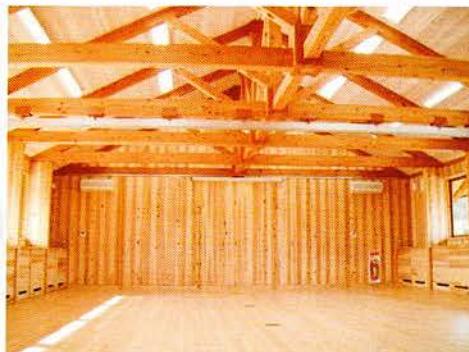
展示フロア（1階）



受付カウンター（1階）



地域の杉や唐松、赤松の間伐材でつくった建物です



会議室（2階）



事務室（1階）

職員配置



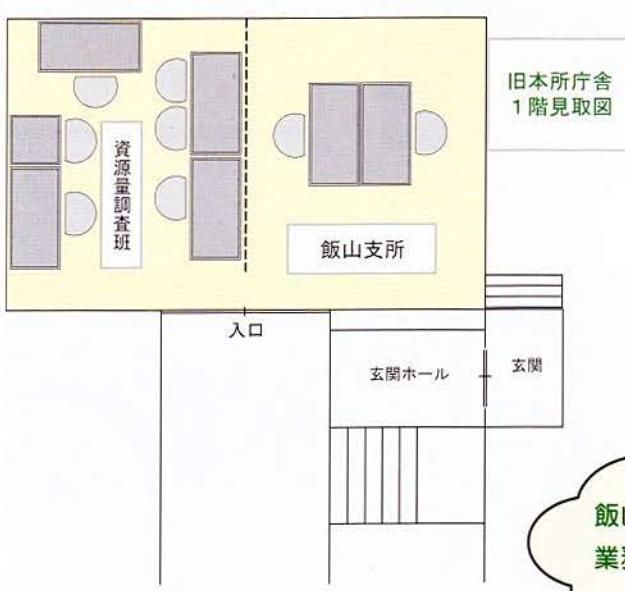
北信州森林組合
の職員新体制を
紹介します。

本所	
参事	小林 正治
総務係	
会計主任	田中 忠
主事	小澤 雅子
総務係長	横澤 とみ子
会計担当	小林 和江
業務係	
業務係長	堀澤 正彦
主任	丸山 幸裕
技術員	渡邊 康雄
原田・清水・斎藤	佐藤・古川
○資源量調査班	
西川・小野田・川久保	
○作業路技術員	
原田・清水・斎藤	
○集約化補助員	
西川・小野田・川久保	
○技能職員	
支所長	松本 喜一
担当	吉富・山田・鈴木
森林施業技術員	山城 和広
会計担当	山城 現人
" "	芳川・柏原・山城・山田
支所長	高塚 政人
担当	高塚 芳川
森林施業技術員	望月・佐藤・芳川
会計担当	
" "	
支所長	渡邊 康雄 (兼)
担当	小林 和江 (兼)
森林施業技術員	土屋 隆
会計担当	牧 里佳
" "	中山 尚士
支所長	渡邊 康雄
担当	小林 貴
森林施業技術員	尾淵 義輝
会計担当	高塚 政人
" "	高塚 芳川
支所長	河野 明美
担当	河野 透
森林施業技術員	平田 昌美
会計担当	高塚 政人
" "	高塚 芳川
支所長	滝沢 良一
担当	高塚 政人
森林施業技術員	河野 明美
会計担当	高塚 政人
" "	高塚 政人
支所長	笹岡 義博
1班・班長	西方・内田・中島
2班・班長	片塙 秀樹
3班・班長	平田・池田・富井
班員	森 知弘
班員	片桐・武田・畔上
○物産センターねんりん	
支配人	滝沢 良一 (兼)
業務責任者	小林・斎藤・宮崎
従業員	富井 郭仁
業務責任者	井川・水野



創森館内にある本所・中野支所事務室

木島平支所	
支所長	高橋 優
主事	小出 幸子
森林施業技術員	関 真一
○技能職員	松本 喜一
班員	吉富・山田・鈴木
山城班・班長	山城 和広
班員	山城 現人
高塚班・班長	芳川・柏原・山城・山田
班員	高塚 政人
高塚班・班長	高塚 芳川
班員	望月・佐藤・芳川
○技能職員	滝沢 良一
支所長	河野 明美
担当	高塚 政人
森林施業技術員	平田 昌美
会計担当	高塚 政人
" "	高塚 政人
支所長	河野 透
担当	高塚 政人
森林施業技術員	高塚 政人
会計担当	高塚 政人
" "	高塚 政人
支所長	笹岡 義博
1班・班長	西方・内田・中島
2班・班長	片塙 秀樹
3班・班長	平田・池田・富井
班員	森 知弘
班員	片桐・武田・畔上
○物産センターねんりん	
支配人	滝沢 良一 (兼)
業務責任者	小林・斎藤・宮崎
従業員	富井 郭仁



飯山市の旧本所は飯山支所と
業務係資源量調査班が居ります。



※期間雇用(5月～11月)技能職員の名前も掲載してあります。

農林水産省から「森林・林業の再生に向けた改革の姿」の概要が発表されました。



10年後の木材自給率50%以上を目指して、これまで計画もなくバラバラに森林施設をしてきたものを、計画的大規模集約した形で施設を行い、適切な森林施設が確実に行われる仕組みを整えるなど、大きく制度が変更されます。

また、森林組合が直面する問題としては森林組合改革があります。森林組合が組合員等からの委託を受けて森林整備を行う事を主体として業務を行うように求めているものです。

当組合では、これまで組合員等からの施設委託契約を集約して、団地化した森林整備を継続的に行ってきています。

今後も職員新体制のもと、より一層の集約化による森林整備に取り組みます。

森林組合改革・林業事業体育成検討委員会

森林組合改革・林業事業体育成検討委員会では、これまでの議論を総括し、最終とりまとめを行ったところ、その概要是、以下のとおり。

1. 施設の集約化

(1) 森林組合の役割

- 多くの所有者が小規模・零細な中で、森林組合には、森林所有者の協同組織として、施設集約化の中心的な役割を担うことが大いに期待。
- 森林組合は、施設集約化・合意形成・森林経営計画(仮称)の作成等を最優先の業務として取り組むこととし、この旨、自ら定める運動方針の中に位置づけ、系統組織あげて取り組む。

(2) 施設集約化の促進策

- 施設集約化を進めていくためには、様々な課題があり、こうした課題の解決には、効果的な支援が必要。
- 森林管理・環境保全直接支払制度の中で、ハード事業と併せて、集約化に必要な諸活動に対する支援措置を講ずる方向を目指す。
- 境界確定の推進のため地籍調査が促進されるよう国土交通省と連携。
- 森林施設プランナーの増員と能力向上に向け必要な研修を実施するとともに、森林施設プランナーを認定する仕組みを導入。

(3) フォレスターと森林施設プランナーの関係

- 森林施設プランナーが中心となって、森林経営計画(仮称)を作成するに当たっては、地域の森づくりの全体像を描くフォレスターと連携して取り組むことが重要。
- フォレスターの育成の段階から、研修の一部をフォレスター候補者と森林施設プランナーと一緒に受講し、連携しやすい体制づくりに着手。

2. 森林組合と民間事業体とのイコールフッティング

(1) 施設集約化に向けた合意形成・計画づくりの段階でのイコールフッティングの確保

- 森林経営計画(仮称)を作成する意欲と能力を有する者には等しく森林簿等の森林情報を提供し、施設集約化を促進。
- このため、意欲と能力を有する者に対して、集約化に必須の森林簿及び森林計画図が開示されるよう都道府県に対し助言を行うとともに、市長村長が集約化に必要な情報の提供等を行うよう努める旨を法定することを検討。

(2) 計画に従った事業実行段階でのイコールフッティングの確保

- 森林整備事業等を実行する際、計画作成者が明確かつ客観的な基準で事業実行者を選択する仕組みを導入。
- このため、総合評価落札方式を参考に、林業事業体の登録情報を活用して、価格以外の技術力など事業実行能力を加味して事業実行者を選択できるようにする。その際、評価項目等の基準は国がガイドラインを示し、都道府県が地域の実情に応じて作成することを検討。

(3) 事業の実行の質の確保

- 事業実行者の選択に当たって、森林整備の効率化のみならず、品質確保も図られるよう、林業事業体の登録・評価の仕込みを導入。

3. 森林組合関連

(1) 本業優先のルール(員外利用の厳格化)

- 森林組合が、組合員の森林について周辺の組合員以外の森林も巻き込んだ施設集約化を最優先に取り組めるよう、必要な支援を行うとともに、これらの業務が適切に実施されていない場合には、その原因と認められる員外利用の停止を求めるとの方向で、チェックの仕組み、ルールづくりを国と都道府県が連携して行う。
- 森林組合の総会、都道府県森林組合連合会の監査によるチェックを経るとともに、行政庁の森林組合検査において不適切と判断される場合には施設集約化への取組と員外利用について改善策の作成、実行を求める。

(2) 森林組合の会計制度の見直し・情報公開

- 森林組合合計について、森林組合の収入・支出の全体像が明確になるように、私有林に係る施設の集約化について、補助金の受け入れも含めた収支の状況を明確にするため、事業報告書において記載。
- 組合員が自らの組合の経営努力を理解できるようにするために、各種手数料、労働生産性、收益率等の経営内容に関する明確で簡潔な指標を示す。指標の全国平均、都道府県平均を全国森林組合連合会や農林水産省等のホームページに掲載。

4. 林業事業体の育成

(1) 高い生産性と安全性を確保するための現場技能者の能力向上

- 高性能林業機械の安全な運転動作の習得に必要な時間を確保するとともに、これら機械を活用した低コスト作業システムを現場レベルで実践できるよう、現場技能者のための段階的かつ体系的な研修カリキュラムを整備すべき。
- それぞれの職能に応じて求められる知識や技術・技能の習得に関する研修を修了した者(フォレストワーカー(林業作業士)、フォレストリーダー(現場管理責任者)、フォレストマネージャー(統括現場管理責任者))に対して、国が登録・認定する制度を創設すべき。

(2) 処遇や人事管理

- 現場作業員の能力を十分に発揮させ、生産性の向上や規模拡大等に取り組んでいくためには適切な人事管理等が必要であり、現場作業員の能力が処遇に適正に反映されるよう、段階的かつ体系的な研修カリキュラムを活用しつつ、客観的な人事評価の実施を誘導すべき。
- 労働関連法令で遵守又は努力すべき事項について、都道府県や林業労働力確保支援センター等による雇用管理に関するチェックが等しく働くようにすべき。このため、国で共通となるチェックリスト等を作成し、その活用方法・事例をまとめ、使いやすい成果物として林業事業体、都道府県、林業労働力確保支援センターに配布すべき。

(3) 事業量の確保

- 林業事業体が事業量の確保を目指して、機械や人材に投資し、規模拡大していくためには、将来の事業量に関して予測可能な仕組みが何より重要であることから、民有林、国有林それそれにおいて、計画量が流域や市町村単位で明確になる方向で検討。

森林組合からのお知らせです。



役員の任期および総代の任期が下記のようになっております。
それぞれの地区で選出の準備をお願いします。

理事・監事 次の総代会が終了するまで。

総代・参与委員 平成23年5月10日

※次の総代会は現在の総代が出席になります。

前回の選任区理事選出数

区域	人 数
第1区 中野市の区域	3人
第2区 飯山市の区域	4人
第3区 山ノ内町の区域	4人
第4区 木島平村の区域	3人
第5区 野沢温泉村の区域	2人
第6区 中野市豊田の区域	2人

前回の監事選出数

区域	人 数
中野市・山ノ内町	1人
飯山市	1人
木島平村・野沢温泉村	1人

総代・参与委員選出数

区域	総代数	参与委員数
第1区 中野市の区域	22人	22人
第2区 飯山市の区域	72人	72人
第3区 山ノ内町の区域	38人	38人
第4区 木島平村の区域	27人	27人
第5区 野沢温泉村の区域	19人	19人
第6区 中野市豊田の区域	22人	22人
この組合の区域全体	200人	200人

※地区によってこの他に連絡員等の選出があります。

これから各地区で総代選出に
向けた会合等が必要になるかと
思います。

それぞれの支所・事業所の支
所長・担当にご相談いただきま
すよう、お願いいたします。



むささび第13号 編集・発行 北信州森林組合
本所・中野支所 〒383-0061 中野市大字壁田938番地1
TEL 0269-38-0371(代) FAX 0269-23-5350
飯山支所 〒389-2255 飯山市大字静間383番地14
TEL 0269-62-8111 FAX 0269-62-8111
山ノ内支所 〒381-0405 山ノ内町大字夜間瀬6819-1
TEL 0269-33-8665 FAX 0269-33-8678
木島平支所 〒389-2302 木島平村大字往郷973-1
TEL 0269-82-3123 FAX 0269-82-3123
野沢温泉支所 〒389-2592 野沢温泉村大字豊郷9817
TEL 0269-85-3114 FAX 0269-85-3803
豊田事業所 〒389-2192 中野市大字豊津2508
TEL 0269-38-3111 FAX 0269-38-2774
ねんりん 〒389-2613 野沢温泉村大字虫生2383-1
TEL 0269-85-4441 FAX 0269-85-4441

編集後記

本所移転にともなう人事異動で総務を担当する事
になりました。竣工・開所の準備、式典そして引っ越し
しと、多忙な中で悪戦苦闘の編集となってしまいました。

今後、皆様により親しまれる広報誌となれるように
頑張っていきたいと思います。

ご意見、ご要望などありましたらお寄せください。